

広報 南広だより

なんこう

南但広域行政事務組合

2025
第38号
12月発行



▲南但クリーンセンター 社会見学の様子 (養父市立高柳小学校4年生の皆さん)

毎年、南但地域の小学校・学園の4年生の皆さんが社会見学に来られています。

社会見学では、各家庭から出されたごみがどのように処理され、リサイクルされるのか、その仕組みなどを学習されています。

構成市の概要（令和7年10月末現在）

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	20,575	8,990	422.91
朝来市	27,321	12,162	403.06
計	47,896	21,152	825.97

☆主な内容☆

- 第178回組合議会臨時会 2
- 第179回組合議会臨時会 2
- 第180回組合議会定例会 3
- 第181回組合議会臨時会 3
- 令和8・9年度入札参加資格
申請受付のお知らせ 3
- 令和6年度 決算報告 4
- 令和6年度 南但クリーンセンターの
ごみ処理実績 5
- 南但クリーンセンターからの
お知らせとお願い 5~7
- 南但休日診療所開設日について 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
◇HP: <http://nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第178 組合議会臨時会（令和7年3月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第6号	損害賠償の額を定め和解することについて	朝来市生野町猪野々区内の資源ごみ収集倉庫前において、収集作業中に倉庫の左側引き戸を破損させたことに関して、当該物損事故に係る示談をするため、損害賠償の額を定め、和解しようとするもの。	3月25日	即 決 原案可決
議案第7号	南但広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南但広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律(令和6年法律第42号)が公布され、一部を除き令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の条例整備をしようとするもの。	3月25日	即 決 原案可決
議案第8号	南但広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	人事院勧告に準じて、職員の給料表及び各種手当の改正を行うため、所要の条例整備をしようとするもの。	3月25日	即 決 原案可決
議案第9号	令和7年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について	人事院勧告に準じた各種手当の改定による人件費の補正をしようとするもの。	3月25日	即 決 原案可決

第179回 組合議会臨時会（令和7年6月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
報告第1号	交通事故による損害賠償に係る委任専決処分について	令和7年3月8日、養父市八鹿町朝倉48番地5(但馬運転免許センター) 地内で発生した公用車による物損事故に伴う相手方の物的損害に対する損害賠償の額を定め和解することについて専決処分したので報告するもの。	6月25日	報告のみ
議案第10号	南但広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南但広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第5号)が本年1月8日に公布され、部分休業の取得パターンの多様化及び仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等が図られることに伴い、所要の条例整備をしようとするもの。	6月25日	即 決 原案可決
議案第11号	化学消防ポンプ自動車(I型)の取得について	化学消防ポンプ自動車(I型)を取得するにあたり、議会の議決を求めようとするもの。	6月25日	即 決 原案可決
議案第12号	救助工作車(II型)の取得について	救助工作車(II型)を取得するにあたり、議会の議決を求めようとするもの。	6月25日	即 決 原案可決
議案第13号	令和7年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について	電算システム改修に伴う委託料等の追加を行うため、所要の補正を行うもの。	6月25日	即 決 原案可決

第180回 組合議会定例会（令和7年9月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第14号	損害賠償の額を定めることについて	救急救命士による気管挿管実習時に気管挿管実習協力者の歯冠(右上最後方臼歯)を破折させたことに関して、治療等の損害賠償の額を定めようとするもの。	9月18日	即決 原案可決
議案第15号	令和7年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)について	令和7年度高効率原燃料回収施設運転管理業務委託に係る債務負担行為を変更しようとするもの。	9月30日	総務委員会付託 原案可決
認定第1号	令和6年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	令和6年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定を受けようとするもの。	9月30日	総務委員会付託 原案可決
認定第2号	令和6年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	令和6年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定を受けようとするもの。	9月30日	総務委員会付託 原案可決

第181回 組合議会臨時会（令和7年11月）審議結果

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ6名の議員により、組合議会を構成しています。この度、朝来市議会議員選挙が行われ、新たに組合議員が選出されたことから、第181回南但広域行政事務組合議会臨時会において、副議長及び各委員会委員が選任され、組合議会構成が決まりました。

組合議会構成（令和7年11月14日～）

	氏 名	議会運営委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画特別委員会	選出議会
議 長	谷 垣 満		委 員		養父市議会議長
副議長	浅 田 郁 雄		委 員		朝来市議会議長
議 員	前 田 稔	副委員長	委 員	委 員	養父市議会
議 員	加 藤 貴 之	委 員	委 員	委 員	朝来市議会
議 員	関 綾 乃		委 員	委 員	朝来市議会
議員・監査委員	藤 原 芳 巳		委 員	委 員	養父市議会
議 員	上 田 幸 広	委員長	委 員	委 員	朝来市議会
議 員	田 路 之 雄		委 員	副委員長	養父市議会
議 員	森 下 恒 夫		委 員	委員長	朝来市議会
議 員	横 尾 正 信		副委員長	委 員	朝来市議会
議 員	淨 慶 耕 造		委員長	委 員	養父市議会
議 員	石 本 毅	委 員	委 員	委 員	養父市議会

令和8・9年度入札参加資格申請受付のお知らせ

令和8・9年度に南但広域行政事務組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の製造・販売及び役務の提供等に参加・希望する方の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり予定しています。

受付期間：令和8年1月6日（火）から令和8年1月27日（火）まで

申請方法：インターネットを利用した電子申請となります。

※申請要領・様式等の詳細は、12月中頃に組合ホームページに掲載します。

お問い合わせ：南但広域行政事務組合 総務課 総務係

電話：079-665-0146

令和6年度 一般会計決算報告

一般会計の収支決算は、歳入総額 2,895,787千円、歳出総額 2,851,179千円で、歳入歳出差引残額は 44,608千円(前年度比 57,077千円減)で、実質収支も同額(前年度比 33,361千円減)となりました。

歳入では、構成市からの分担金及び繰越金が増額となったことなどにより、前年度に比べ 25,826千円の増となりました。

歳入の主なものは、構成市からの分担金 2,514,067千円(養父市 1,139,264千円、朝来市 1,374,803千円)、野球場・テニスコートの使用料 2,242千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料 47,161千円、ごみ収集処理手数料 84,295千円、金属等売却収入 29,680千円、不用品売却収入 1,324千円、バイオガス発電による売電事業収入 56,746千円、組合債として緊急防災・減災事業債 34,500千円などです。

歳出では、消防施設費及び体育施設費の施設改修費は減額したが、全体的な職員人件費、電算管理費及び衛生費の増額などにより、前年度に比べ 82,903千円の増となりました。

歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金 61,818千円、電算管理費 403,372千円などです。

衛生費では職員人件費 187,359千円(派遣職員人件費 134,195千円を含む。)、ごみ収集・運搬業務に係る経費 145,846千円、高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費 730,705千円、リサイクルセンター施設の運営管理に係る経費 80,777千円などです。

消防費では職員人件費 807,902千円を含めた常備消防費 912,169千円と消防施設費 80,343千円です。

消防施設費では、養父消防署大屋出張所の施設改修事業 9,040千円、高規格救急自動車などの公用車購入事業 40,535千円などの投資的事業を実施しました。

(単位：千円)

歳入	区分	金額	前年度比較
	分担金及び負担金	2,514,067	119,099
	使用料及び手数料	135,341	△ 7,075
	財産収入	31,560	2,629
	繰越金	101,685	78,275
	諸収入	78,635	△ 114,302
	組合債	34,500	△ 52,800
	合計	2,895,787	25,826

(単位：千円)

歳出	区分	金額	前年度比較
	議会費	842	△ 403
	総務費	494,897	176,467
	衛生費(ごみ処理関係)	1,153,941	194,096
	消防費	992,511	△ 71,666
	教育費(体育施設関係)	10,911	△ 189,497
	公債費	196,476	△ 26,095
	諸支出金	1,600	0
	合計	2,851,179	82,903

令和6年度 休日診療所特別会計決算報告

南但休日診療所は、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始に休日診療が行われ、冬期(12月から3月)祝日にインフルエンザ等の感染症対策として養父市医師会による応援診療が行われました。

本年度の診療日数は日曜日とお盆、年末年始及び応援診療 4日を加え、61日(前年度比 同日)、診療件数は 759件(前年度比 152件減)でした。本年度は、多くの月で受診件数が減少傾向にあり、全体の休日診療所の受診件数も減少となりました。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額 18,044千円(前年度比 4,611千円減)、歳出総額 15,893千円(前年度比 523千円増)、歳入歳出差引 2,151千円(前年度比 5,133千円減)です。本年度は、受診件数の減少等に伴い診療収入も大幅に減少しました。

主な歳入は、朝来市からの分担金 7,100千円、診療収入 7,658千円で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料 15,416千円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	金額	前年度比較
	分担金及び負担金	7,100	0
	診療収入	7,658	△ 4,486
	使用料及び手数料	0	△ 3
	財産収入	1	0
	繰越金	3,285	△ 72
	諸収入	1	△ 50
	繰入金	0	0
	合計	18,044	△ 4,611

(単位：千円)

歳出	区分	金額	前年度比較
	衛生費(診療所費)	15,892	522
	諸支出金	1	0
	合計	15,893	522

基金及び地方債の状況

○ 基金の状況

(単位：千円)

基金名	令和5年度末残高	決算年度中増減高				令和6年度末残高
		決算剰余金	積立金	取崩額	小計	
南但ごみ処理施設解体撤去基金	17,609	0	1,600	0	1,600	19,209
南但休日診療所特別会計財政調整基金	36,061	4,000	1	0	4,001	40,062
合計	53,670	4,000	1,601	0	5,601	59,271

○ 地方債の状況

(単位：千円)

区分	令和5年度末残高	令和6年度発行額	令和6年度償還金元金	令和6年度末残高
一般単独事業債	712,882	34,500	194,801	552,581
うち緊急防災・減債事業債	712,882	34,500	194,801	552,581

※決算数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

令和6年度 南但クリーンセンターのごみ処理実績

◆ ごみの搬入量

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和6年度			令和5年度			増減量		
	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系
養父市	5,688	4,026	1,662	5,976	4,225	1,751	▲288	▲199	▲89
朝来市	7,639	5,579	2,060	7,958	5,827	2,131	▲319	▲248	▲71
南 但	13,327	9,605	3,722	13,934	10,052	3,882	▲607	▲447	▲160

◆ ごみの搬入量の内訳

○ 燃やすごみ

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和6年度	令和5年度	増減量
養父市	4,988	5,236	▲248
朝来市	6,712	7,007	▲295
南 但	11,700	12,243	▲543

○ 不燃ごみ

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和6年度	令和5年度	増減量
養父市	219	212	7
朝来市	328	316	12
南 但	547	528	19

○ その他のごみ

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和6年度	令和5年度	増減量
養父市	481	528	▲47
朝来市	599	635	▲36
南 但	1,080	1,163	▲83

ごみの搬入量は令和5年度 13,934 t から令和6年度 13,327 t へ 607 t 減りました。引き続きごみの減量と分別にご協力をよろしくお願いいたします。

南但クリーンセンターからのお知らせとお願い

◎ 「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」を改訂しました

10月から開始したプラスチック製品の分別収集、リチウムイオン電池などを内蔵した製品のごみの出し方の変更にあわせ、より一層ごみの適正な分別や資源化を図るため、新たに「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（改訂版）」と「家庭ごみの分け方と出し方（ポスター版）」を作製しました。各世帯に配布を行っていますので、ご確認いただき適正なごみの分別とリサイクルにご協力をよろしくお願いいたします。



◎ プラスチック製品の分別収集を開始しました

資源循環社会の実現を目指し、再商品化を一層進めていくため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、これまでのプラスチック製容器包装の分別収集に加えて、プラスチック製品の分別収集を10月から開始しました。新たに分別収集するプラスチック製品は、プラスチック製容器包装とまとめて回収容器（折り畳みボックス）に出していただき、「プラスチック類」として収集を行います。詳しくは、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（改訂版・14 ページ～ 16 ページ）」をご覧ください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



プラスチック製品
(例：バケツ、洗面器、CD ケース、おもちゃ、定規、歯ブラシ、スプーンなど)

◎リチウムイオン電池などを内蔵した製品のごみの出し方が変わりました

リチウムイオン電池などが原因によるごみ処理施設やごみ収集車（パッカー車）での発火事故が全国的に増えています。一度発火してしまうとごみ処理施設やごみ収集車に甚大な被害を及ぼしごみ処理業務に支障をきたすことから、ごみの分別を10月より「不燃ごみ」から「危険ごみ」へ変更しました。

◎主な製品（品目）



◎ごみの出し方

製品本体からリチウムイオン電池などを手で簡単に取り外せない場合は、製品本体を含め「危険ごみ」に出してください。手で簡単に取り外せる場合は、リチウムイオン電池などを「危険ごみ」に、製品本体は「不燃ごみ」に出してください。詳しくは、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（改訂版・6ページ・7ページ）」をご覧ください。

※膨張・変形したリチウムイオン電池、モバイルバッテリーなどは、発煙・発火の危険性があるため、「危険ごみ」に出さずに南但クリーンセンターに直接持ち込んでください。

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、ごみ収集カレンダーで品目ごとに収集日をご確認のうえ、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、回収容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日・場所以外に出されたごみ、分別ができていないごみは収集できません。

ごみの分別と
減量化に
ご協力ください

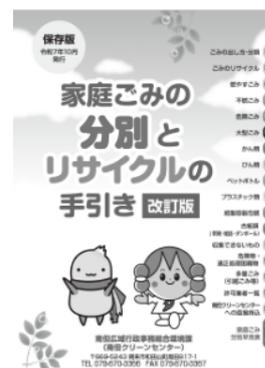
燃やすごみを出される際は、指定ごみ袋の中に不燃ごみや危険ごみを入れないでください。ごみ処理施設やごみ収集車の火災や破損の原因になり、ごみの収集や処理に支障をきたします。

大型ごみを出される際には、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくりつけていただき、地区で決められた場所（拠点施設等）に出してください。大型ごみの戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合は、「大型ごみ指定シール」は必要ありません。

危険ごみにスプレー缶・カセットボンベ類を出される際には、穴をあけていただく必要はありませんが、必ず中身を使い切ってから出してください。

その他詳細は「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（改訂版）」をご覧ください。

「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（改訂版）」をお持ちでない方は、南但クリーンセンター、養父市役所（各地域局）及び朝来市役所（各支所）において配布しています。



◎『農業用廃プラスチックについて』

「農業」という産業において使用していたプラスチック類の農業用ビニール、ハウス天井使用ビニール、あぜシート、マルチ資材、肥料袋、水稻育苗箱、野菜等育苗箱、農薬プラボトルなどの農業用廃プラスチックは、産業廃棄物に区分されるため、南但クリーンセンターでは受け入れできません。産業廃棄物処理業者にご連絡・ご相談いただき、適切に処理していただきますようお願いします。

※農業用廃プラスチックについては、定期的に回収事業が有料で行われています。事前申込等が必要ですので、日時等の詳細は南但農業用廃プラスチック適正処理対策協議会（JAたじま八鹿・和田山営農生活センター）にお問い合わせください。

◎ 南但クリーンセンターで処理できないもの

家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き(改訂版 19ページ)』	家電リサイクル法により処理方法が定められています。販売店等へ処理を依頼してください。
パソコン(本体、ディスプレイ) 冷蔵庫・冷凍庫)『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き(改訂版 19ページ)』	資源有効利用促進法により処理方法が定められています。メーカー、販売店に処理を依頼してください。
爆発物・危険物(薬品、農薬、石油類等)、 『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き(改訂版 56ページ)』に記載の処理困難物	購入業者、処理業者等に処理を依頼してください。

◎ 『クリーンセンターの煙突からの白煙について』

気温が低くなると、クリーンセンターの煙突から白煙が見えることがあります。これは、焼却炉内でごみに含まれる水分とガス冷却設備で噴霧される水分が水蒸気となり、この水蒸気が煙突出口部分で外気により冷やされ凝縮することで白く見える現象です。白煙は水蒸気のため、環境への影響はありません。

◎ 南但クリーンセンターへのごみの直接持込みについて

一般廃棄物(ごみ)の運搬は、本人または家族の方、もしくは一般廃棄物収集運搬許可業者しか行うことができません。本人または家族の方が運搬できない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託してください。一般廃棄物収集運搬許可業者は、「家庭ごみとリサイクルの手引き(57ページ)」、もしくは南但クリーンセンターのホームページからご確認ください。

一般廃棄物(ごみ)を袋に入れて持込みされる場合は、中身が分かるように透明もしくは半透明の袋に入れて持込みしてください。

また、持込みの際は危険が伴う場合がありますので、職員の案内に従ってください。安全確保の観点からサンダル、スリッパ等を履いての持込みもご遠慮ください。

詳しくは、「家庭ごみのリサイクルの手引き(改訂版 58ページ)」をご覧ください。



◎ 『年末年始のクリーンセンターへのごみの持込日』

○持込みできる日 ×持込みできない日

令和7年12月				令和8年1月				
28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
×	○	○	×	×	×	×	×	○

南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL: 079-670-3366 FAX: 079-670-3367

- ・ごみ持込手数料: 10kgにつき100円(適正に分別された資源ごみは無料)
- ・受入時間: 8時30分~16時30分(平日) 土日、祝日、年末年始は持込みできません。ただし、毎月「第2日曜日」は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受け入れをしています。

(大変込み合うこともあります。ご了承ください。)

南但休日診療所 令和7年度（令和7年12月から令和8年3月） 診療日カレンダー

●開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで、養父市及び朝来市の医師会・薬剤師会のご協力を得て開設しています。

受診の際にはマイナ保険証等・医療証・お薬手帳・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

※必ず電話でご連絡のうえ、受診してください。

※発熱、咳、のどの痛みなど風邪症状がある方は症状等の確認をさせていただき、発熱外来での受診となりますので、来所時間を決めさせていただきます。

開設日	日曜・盆（8月14日）・年末年始（12月31日から1月3日）・12月から3月の祝日
受付時間	8:30~11:30、13:00~16:00
診療科目	内科・小児科
場所	朝来市和田山町法興寺378-1
電話	079-672-5269
持ち物	マイナ保険証等・医療証（乳児医療証など）・お薬手帳・診療費

開設日： ■ 赤色

2025年（令和7年）12月							2026年（令和8年）1月							2026年（令和8年）2月							2026年（令和8年）3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31								29	30	31				

救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときは、お気軽に下記小児救急医療電話相談までご相談ください。

また、救急安心センターひょうごは救急車を呼ぶべきか迷った時や、どの医療機関をいつ受診すればよいかわからない時に、24時間いつでも相談を受け付ける短縮ダイヤルです。

名称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談	救急安心センターひょうご
電話番号	<p>・#8000 (携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方)</p> <p>・078-304-8899 (市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方)</p>	0796-22-9988	<p>・#7119 (携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方)</p> <p>・078-331-7119 (市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方)</p>
相談対応時間	<p>・平日・土曜日：18時～翌朝8時</p> <p>・日曜日・祝日・年末年始：8時～翌朝8時</p>	毎日、夜間（19時から22時）	24時間
開設	兵庫県	但馬3市2町	救急安心センターひょうご運営委員会

★この内容はホームページでもご覧になれます。(http://www://nantan.hyogo.jp/)